

令和4年1月31日

第1学年保護者 各位

霧島市立隼人中学校
校長 三戸瀬 智

新型コロナウイルス感染状況に伴う
第1学年の臨時休業の解除について（お知らせ）

寒冷の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第1学年において、市教育委員会の指導の下、1月27日（木）～31日（日）の期間、臨時休業の措置をとり、皆様方には多大なご心配をおかけしておりました。保護者の皆様方には、多大なご協力を賜り、感謝申し上げます。

つきましては、先週末を含めて本日感染状況を把握後、市教育委員会と協議をした結果、第1学年の臨時休業を解除し、明日2月1日（火）から第1学年の教育活動を再開することとしました。保護者の皆様方には、これまでとおり、ご家庭での感染症対策に一層取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業解除の学年
第1学年

2 第1学年再開日
令和4年2月1日（火）

3 その他、連絡事項

- (1) 今後の感染状況によっては、臨時休業の措置を緊急に判断することがあります。
- (2) 家庭内での新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用・うがい・手洗い、換気、会食を控える等）を継続してください。
- (3) 今後も、お子様またはご家族がPCR検査を受ける場合や同居する家族からPCR検査で陽性反応が出た場合は、学校に連絡してください。また、自宅待機等の期間は保健所の指示に従ってください。
- (4) 部活動については、しばらくの間、一斉停止を延長します。部活動を再開する日は、生徒便にてお知らせします。
- (5) 学校においては、今後も市及び市教育委員会の指導を受けながら、校内での感染症対策（手洗い時間の設定、換気、マスク着用の指導、黙食等）及び消毒作業に努めます。
- (6) 感染者の一日も早い回復を願うとともに、今後も、うわさ等による風評被害が生じないよう、感染者及び御家族の心に寄り添った冷静な対応をお願いします。